

令和6年度 年次事業評価書 （評価対象年度: 令和5年度） 施設名: 日進市にぎわい交流館

概要	施設所在地・所管課		日進市蟹甲町中島277番地1	所管課: 市民協働課
	設置目的		市民の様々な交流を促進することにより、健全な地域社会の形成に寄与するため。	
	指定期間・選定方法		平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地	名古屋市中村区太閤四丁目6番22号	
		団体名・代表者	コニックス株式会社 代表取締役 吉田 治伸	

	令和4年度	令和5年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	24,427千円	24,399千円	99.9%
利用料金収入	799千円	800千円	100.1%
施設利用者数	17,509人	17,365人	99.2%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5～1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	5点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【11 利用促進事業】 「ソーシャルグッドをつくる人」など新しい企画を実施し、好評であった。この新しい企画は、すでに市民自治活動をおこなっている人を対象とするだけでなく、今までにぎわい交流館を知らない人、市民自治活動を知らない人も対象としていくというコンセプトで企画されており、にぎわい交流館を利用する市民を増やしていく事業であると評価する。	
		標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由	
	その他特記事項	【12 利用者促進事業】 指定管理者のスタッフが市民自治活動以外の様々な相談に対しても、公共施設ということを理解し丁寧に対応することができた。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	市民自治活動が多様化してきている中、団体アンケートや団体へのヒアリング等を基に、市民活動団体が求めている支援に柔軟に対応していただきたい。	

令和6年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和5年度)

施設名: 日進市にぎわい交流館

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 相談・支援業務	施設の設置目的を踏まえ、相談業務の体制の整備と実施及び必要な支援に取り組んでいる。	4	点
	2 情報の受発信	市民自治活動に関する情報の収集や発信に努めている。	4	点
	3 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働の推進に努めている。	4	点
	4 人材育成等	市民自治活動を担う人材育成に取り組んでいる。	4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 (施設所管課)改善に向けた助言等の内容	【1 相談・支援業務】 にぎわい交流館が仲介者となり、市民活動団体同士が協働し事業が開催されたり、大学生と自治会が協働し夏まつりが開催されるといったコラボ事業が開催された。このようなコラボ事業は、今後の市民自治活動の発展に重要なことでもあるので、積極的に支援を継続していただきたい。 インターネットやSNSなどを積極的に活用し、にぎわい交流館を知らない市民(特に若者)へ市民活動情報が届くようにしていただきたい。	
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	昨年度の改善に向けた助言として、「市の市民活動支援の方針と擦り合わせをしながら、市民、市民活動団体、地域、企業などとの繋がりを強化できるように事業を計画し実施してもらいたい」という指摘に対し、にぎわい交流館が市民協働課との調整をしっかりと行い、館の運営ができた。また、市民活動団体や地域からの相談に対しても、速やかかつ柔軟に対応することができた。	合計	
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	コロナが5類に移行されたが、交流館の利用者数、会議室の利用者数は大幅に増えることはなかった。そのような状況でも、少しでも、にぎわい交流館をにぎやかにしようと、館内に音楽を流せるように「USEN」の導入や指定管理者が自らワンディシェフの提供を試みるなど、積極的に利用者を増やしていこうという意気込みを感じることができた。また、サポテンのプレゼント企画も新しい試みであり、市民ににぎわい交流館を身近に感じてもらうにはよい企画であったと思う。くりんばすの定期券・回数券の販売所として金額変更に伴う相談や音声案内のPR事業についても来館者へ丁寧な対応ができた。	総合判定	
				A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
総合評価基準	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。